

【資料1】

石川県特定（産業別）最低賃金額の推移（平成28～令和7年度） 石川労働局 【参考】

No	特定 最低賃金		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
1	一般機械	時間額	863円	880円	900円	920円	922円	946円	971円	1,000円	1,040円	1,090円
		引上額	14円	17円	20円	20円	2円	24円	25円	29円	40円	50円
		引上率	1.65%	1.97%	2.27%	2.22%	0.21%	2.60%	2.64%	2.98%	4.00%	4.81%
		発効年月日	H28.12.31	H29.12.31	H30.12.31	R元.12.31	R3.1.10	R3.12.31	R4.12.31	R5.12.31	R6.12.31	R7.12.31
2	自動車	時間額	863円	880円	900円	920円	922円	946円	971円	1,000円	1,040円	1,090円
		引上額	14円	17円	20円	20円	2円	24円	25円	29円	40円	50円
		引上率	1.65%	1.97%	2.27%	2.22%	0.21%	2.60%	2.64%	2.98%	4.00%	4.81%
		発効年月日	H28.12.31	H29.12.31	H30.12.31	R元.12.31	R3.1.10	R3.12.31	R4.12.31	R5.12.31	R6.12.31	R7.12.31
3	電気機械	時間額	810円	826円	847円	868円	870円	896円	923円	963円	1,008円	1,064円
		引上額	15円	16円	21円	21円	2円	26円	27円	40円	45円	56円
		引上率	1.89%	1.98%	2.54%	2.47%	0.23%	2.98%	3.01%	4.33%	4.67%	5.56%
		発効年月日	H28.12.31	H29.12.31	H30.12.31	R元.12.31	R2.12.31	R3.12.31	R4.12.31	R5.12.31	R6.12.31	R7.12.31
4	百貨店	時間額	811円	820円	840円	860円	865円	890円	915円	950円	994円	1,060円
		引上額	11円	9円	20円	20円	5円	25円	25円	35円	44円	66円
		引上率	1.38%	1.11%	2.44%	2.38%	0.58%	2.89%	2.80%	3.82%	4.63%	6.64%
		発効年月日	H28.12.31	H29.12.31	H30.12.31	R元.12.31	R2.12.31	R3.12.31	R4.12.31	R5.12.31	R6.12.31	R7.12.31
—	紡績 (※1)	時間額	758円	782円	782円	782円	782円	782円	782円	782円	782円	782円
		引上額	13円	24円	※2 (806円)	※2 (832円)	※2 (833円)	※2 (861円)	※2 (891円)	※2 (933円)	※2 (984円)	※2 (1,054円)
		引上率	1.74%	3.17%	—	—	—	—	—	—	—	—
		発効年月日	H28.12.31	H29.12.31	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 「石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金」

→ H30年度以降R7年度までは改正決定することの必要性が認められず（改正なし）

※2 石川県最低賃金の金額の方が高いため、石川県最低賃金（括弧内の時間額）が適用されます。